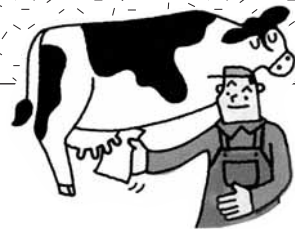


四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と連合会をつなぐコミュニケーション紙



第30号

発行日／平成26年11月30日

発行所／四国生乳販売農業協同組合連合会

〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目1番12号

編集・発行人／菊川 時彦

平成26年度の生乳需給をめぐる情勢（10月まで）

1. 平成26年度10月までの受託販売実績（生乳生産）の動向

(1) 全国

- 10月までの累計の生産動向（受託乳量）は、北海道2,195千ト（前年比98.2%）、都府県1,948千ト（同96.7%）、全国4,143千ト（同97.5%）。

(2) 四国

- 10月末までの累計で、72,167ト（前年比95.9%）。
- 県別では、徳島18,899ト（同92.3%）、香川20,333ト（同101.9%）、愛媛20,023ト（同92.1%）、高知12,913ト（同98.9%）。特に徳島県と愛媛県での生産減が著しい。
- 10月末の出荷農家戸数は、四国で387戸。前年同月から31戸減少している。
- 26年度上期（4月～9月）の集送乳経費は、402,352千円、1kg当たり6円45銭となり、前年度同期と比較し0.29円/kgの上昇となっている。主な上昇要因としては、域外向け出荷量の増加によるものです。

《全国・北海道・都府県と四国の受託販売実績》

単位：ト・%・戸

会員団体	第1四半期		第2四半期		10月		累計		出荷農家戸数 (10月末)
		前年比		前年比		前年比		前年比	
北海道	952,871	96.9	935,943	99.2	306,206	99.5	2,195,020	98.2	
都府県	877,100	96.2	800,108	96.9	270,964	97.3	1,948,172	96.7	
全国	1,829,970	96.6	1,736,051	98.1	577,171	98.5	4,143,192	97.5	
四国	32,881	95.8	29,346	96.2	9,940	95.5	72,167	95.9	387
徳島県	8,615	91.6	7,709	93.2	2,575	91.9	18,899	92.3	115
香川県	9,318	101.5	8,218	102.4	2,797	101.2	20,333	101.9	96
愛媛県	9,121	92.4	8,143	92.1	2,759	91.4	20,023	92.1	117
高知県	5,827	99.3	5,277	98.4	1,809	99.3	12,913	98.9	59

※四捨五入の関係上、合計値が一致していないことがあります。
 ※都府県・全国の前年比は、アウト・イン修正した数字です。
 ※四国の実績につきましては、公共分乳量が含まれていません。

2. 四国の用途別販売実績の動向

- 10月までの累計で、飲用等向けは68,588ト（前年比96.9%）、特定乳製品向け（加工向け）は2,247ト（前年比72.5%）、生クリーム向けは1,281ト（前年比98.4%）、チーズ向けは52ト（前年比90.3%）となっている。
- 用途別比率は、飲用等向け（飲用向け+学乳向け+はっ酵乳等向け）が94.9%、特定乳製品向け（加工向け）が3.1%、生クリーム向けが1.8%、チーズ向けが0.1%。

《四国の用途別販売実績》

単位：ト・%

用途	第1四半期		第2四半期		10月		累計		用途別比率
		前年比		前年比		前年比		前年比	
飲用向け	28,620	100.0	26,825	100.2	8,998	97.2	64,443	99.7	89.2
学乳向け	1,281	98.9	742	102.1	482	101.8	2,506	100.4	3.5
はっ酵乳等向け	756	43.3	663	40.0	220	98.5	1,639	45.2	2.3
飲用等向け	30,657	96.8	28,230	96.8	9,700	97.4	68,588	96.9	94.9
特定乳製品向け	1,686	80.2	519	70.5	42	16.2	2,247	72.5	3.1
生クリーム向け	522	96.9	567	98.3	192	103.1	1,281	98.4	1.8
チーズ向け	16	64.6	30	116.9	6	83.1	52	90.3	0.1
公共向け	40	90.8	36	102.7	12	93.8	88	95.7	0.1
総受託乳量	32,921	95.8	29,382	96.2	9,952	95.5	72,256	95.9	100.0

※四捨五入の関係上、合計値が一致していないことがあります。

10月までの乳価

(単位:kg,円)

	受託乳量	販売金額 (成分加算金含まず)	プール乳価	前年差	成分加算金 平均単価	平均 受取単価
4月	11,201,662	1,209,189,189	107.95	+4.19	1.31	109.26
5月	11,358,768	1,249,666,834	110.01	+4.13	1.14	111.15
6月	10,360,787	1,163,350,909	112.28	+4.77	1.11	113.39
7月	10,018,139	1,120,394,198	111.84	+5.24	1.03	112.87
8月	9,787,549	1,082,338,642	110.58	+4.64	0.98	111.56
9月	9,576,680	1,074,275,273	112.18	+5.60	1.14	113.32
10月	9,952,002	1,118,210,613	112.36	+1.63	1.31	113.67
累計	72,255,587	8,017,425,658	110.96	+4.30	1.15	112.11

平成26年度生乳取引について

平成26年7月1日開催第2回理事会並びに7月16日開催第52回生乳受託販売委員会において、全国の乳価を巡る情勢等を踏まえ、協議・検討を行い、乳価要求額「飲用向け3円以上、はっ酵乳等向け5円の値上げ、速やかに実施すること」について決定した。

その後、取引乳業者に対して乳価値上げ要請文書を発信し、鋭意交渉を実施しているところです。

1 交渉に係る内容など

(1) 当連合会は、広域指定団体の状況及び組織決定した要求額等を踏まえ、大手乳業者に対して、交渉を通じて厳しい酪農経営の実態を伝えてきた。大手乳業者も生産者の置かれた酪農の経営実態等について理解は示すものの前進した有額回答は得られず、膠着状態が続いた。

(2) こうした中、当連合会に対して9月下旬に大手乳業各者より乳価の回答が示された。

内容は、「社内で十分協議した結果、要求額については応えることができない。『前年度据置き』で継続取引を願いたい」とのことであった。

都府県の広域指定団体においても同様の回答が示されているようであり、受け入れできるような有額回答ではないため、引き続き再生産可能な乳価を目指し交渉を行っているところです。

(3) 直近では、原油・とうもろこしの市況低迷が長引いている一方、日銀の金融緩和措置により円安進行となり先行き不透明感が払拭できない状況。

(4) 乳価は、平成19年以降、3回値上げが実施されている。具体的には、飲用向けTOTAL18円/kg、加工向けTOTAL9.5円/kg、生クリームTOTAL6.0円/kg。

しかし、酪農生産基盤の弱体化に歯止めがかからず進行している。こうした中で指定団体は、生乳の供給責任を果たせるのか等の指摘がある。

(5) 飲用向けの値上げ交渉が進展しない中、当連合会は26年度交渉により値上げしたその他の用途（実績）については、以下のとおりです。

①学乳向け（飲用向け）は、前年度下期据置分を4月より@5.0円/kgの値上げ。

②加工向けは、4月より@1.5円/kgの値上げ。

③チーズ向けは、4月より@8.0円/kgの値上げ。

④生クリーム向けは、4月より@3.0円/kgの値上げ。

⑤業務用殺菌乳（飲用向け）は、7月より@5.0円/kgの値上げ。

※試算では、上記①～⑤の値上げにより全生乳あたり@0.57円/kgを当面確保している。

2 今後の組織対応など

今後の交渉等については、当連合会の販売委員会・理事会での協議・検討を行い、広域指定団体の動向等を踏まえながら、継続的に交渉を行うこととするが、主力団体・産地等の動向如何によっては、会長・事務局にご一任いただくことで進めて参ります。

乳質規制基準によるペナルティの管理並びに 体細胞数規制に関する見直し

I ペナルティの管理状況等について

1. 平成19年度より広域生乳検査体制に移行し、併せて乳質基準の四国統一実施により、係る乳質ペナルティの管理等は過去の経過上、会員団体ごとに管理・処理されてきた。
2. 乳質ペナルティの用途については、県会員でやり方が大きく異なっている。地域によっては、酪農振興を名目に多岐にわたり、煩雑化・硬直化傾向にある。基本は乳価に係るものであるため、出来るだけシンプルにすることが望ましいと考えています。
3. つきましては、乳質ペナルティの処理方法について、地域の実態等も踏まえつつ、平成27年度より統一化に向けた検討を進めて参ります。

II 体細胞規制に関する見直しについて

1. 体細胞数基準を巡る論議

(1) 政府

国は新たな酪肉近代化方針の検討（畜産部会）において、体細胞数を酪農経営のコスト（乳牛償却費等に影響する要因）に関わる事項として取り上げている。

米国では75万/ml以下、EU・NZでは40万/ml以下としており、基準の設定によっては、乳用牛の産次の延長に寄与する面もあることから、乳用牛の能力発揮と乳牛償却費の削減、生乳への安定供給の観点から、そのあり方を再検討することが必要と問題提起している。

(2) 乳業者

国際乳製品需給が中長期的にひっ迫基調にあるなか、国内の生乳生産が前年を大きく下回る状況にあり、安定的に乳資源を入手することが困難となっている。このため、生乳の安定供給への期待から、主要乳業を中心に、規格基準の緩和を容認する状況にある。日本乳業協会では、体細胞数に係る規格基準について、一定の試行期間の後に、27年度取引からの新たな基準適用に向け、指定団体に対し協議申し入れたい旨の意向が示されている。

(3) Jミルク

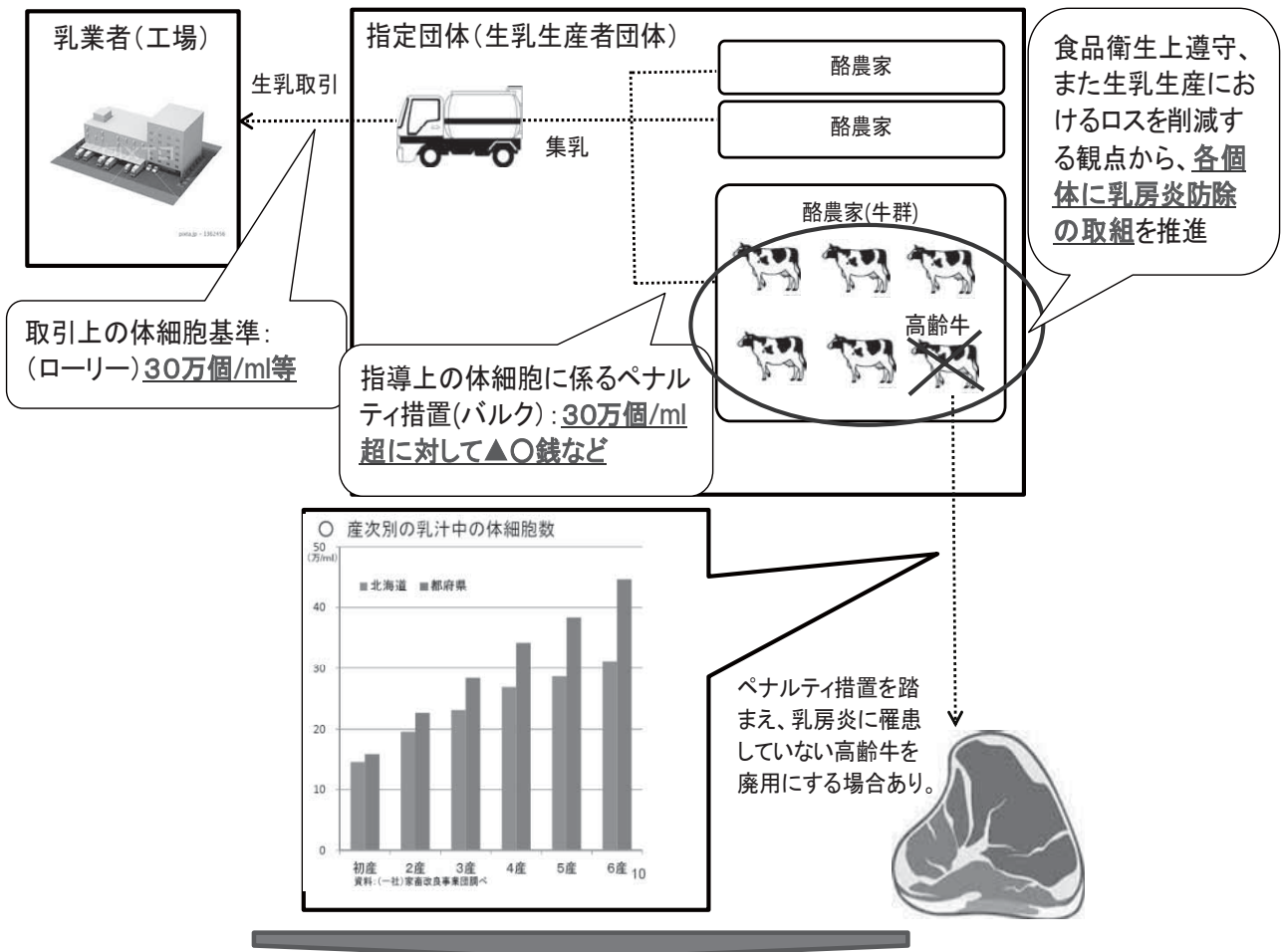
乳用牛の供用年数の延伸などの課題を踏まえ、基準値を合理的な水準に近づけることについて検討を行い、その結果を27年度の生乳取引から反映させていく必要があると整理。

2. 今後の対応方向

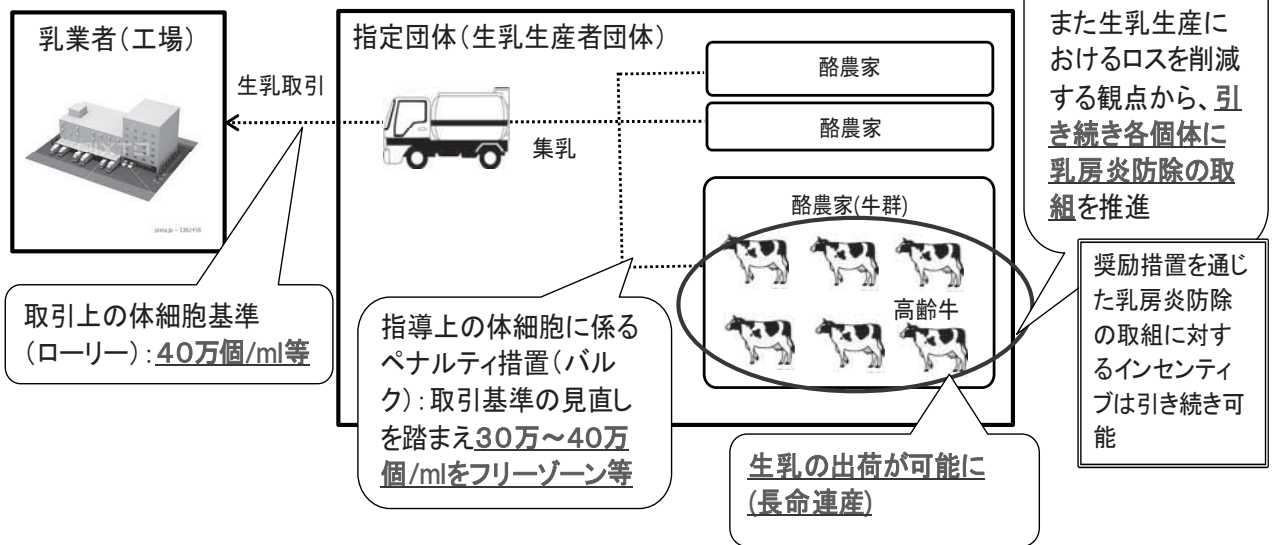
- ①取引基準の見直しについては、指定団体は、可能な地域から規格基準の見直し（体細胞数40万/ml以下）について取引先該当乳業者と協議の上進めるとともに、平成27年度生乳取引に反映されるよう取組む。
- ②乳質自主基準の見直しについては、指定団体は、乳用牛の供用年数の延長（長命連産）及び乳房炎防除等の課題を踏まえつつ、バルク段階における体細胞に係る自主基準についての協議を行い、必要に応じて取引基準の見直しを踏まえたペナルティ、奨励措置の見直し（例：体細胞数30万～40万/mlをフリーゾーンにする等）を行うとともに、乳房炎防除への取組みを強化する。

体細胞基準見直を緩和する場合のイメージ

【 現 行 】



【 見直し後 】



乳用牛は3産から4産次にかけて最も泌乳量が増加し、その後漸減。他方、乳汁中の体細胞数は産次を経るほど増加。

安全・安心に係る取組み

日頃より、良質乳の生産にご尽力いただき、ありがとうございます。

26年度上半期のチェックシートの記帳・記録、指導状況報告がまとまりましたので、ご報告致します。

重点記帳項目については、前年度に引き続き項目ごとの未記入者はゼロとなりましたが、全項目の項目ごとの未記入者をゼロにすることはできませんでした。下半期は、項目ごとの未記入者をゼロにし、一部記入者につきましても良好となりますよう、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

バルク室の衛生管理・施錠管理についても、販売上非常に重要な管理点でありますので、改善に向けた取り組みをお願い致します。

《四国ブロックの26年度上半期記帳状況》

区分	項目	四国合計(396戸)															
		四国合計(396戸)			徳島(119戸)			香川(98戸)			愛媛(118戸)			高知(61戸)			
		良好	一部記入	未記入	良好	一部記入	未記入	良好	一部記入	未記入	良好	一部記入	未記入	良好	一部記入	未記入	
A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C			
ボジテイブ対応	①動物用医薬品の投薬記録	374	22	0	119	0	0	95	3	0	100	18	0	60	1	0	重点記帳項目
	②ミルカー・バルククーラーの洗浄確認記録	396	0	0	119	0	0	98	0	0	118	0	0	61	0	0	
	③農薬使用記録	375	21	0	119	0	0	97	1	0	98	20	0	61	0	0	
	①～③の項目全ての記録	366	30	0	119	0	0	94	4	0	93	25	0	60	1	0	
	④資材交換・消毒記録	371	22	3	116	2	1	95	3	0	101	17	0	59	0	2	
	⑤飼料給与記録	375	16	5	116	2	1	98	0	0	105	13	0	56	1	4	
重要管理点	⑥バルククーラーの乳温記録	393	0	3	116	0	3	98	0	0	118	0	0	61	0	0	
	①～⑥の項目全てについて	348	48	0	112	7	0	92	6	0	90	28	0	54	7	0	

《四国の26年度上半期重要指導項目の状況》

項目	四国全体(396戸)														
	四国全体(396戸)			徳島(119戸)			香川(98戸)			愛媛(118戸)			高知(61戸)		
	適正使用	改善必要	計	適正使用	改善必要	計	適正使用	改善必要	計	適正使用	改善必要	計	適正使用	改善必要	計
A	B	C=A+B	A	B	C=A+B	A	B	C=A+B	A	B	C=A+B	A	B	C=A+B	
①休業期間を遵守し、必ず確認検査を受けている。	390	6	396	119	0	119	92	6	98	118	0	118	61	0	61
②ミルカー・バルククーラーの洗浄剤が適正に使用されている。	391	5	396	119	0	119	93	5	98	118	0	118	61	0	61
③搾乳用殺菌剤は、適正に使用されている。	392	4	396	117	2	119	96	2	98	118	0	118	61	0	61

集送乳の合理化推進計画等

1. 集乳・送乳の合理化等の取り組み状況など

集乳・送乳等の輸送業務に可能な範囲で競争入札を実施するなど、以下のとおり生乳流通の合理化に向けて積極的に取り組んでいます。

- (1) 大手乳業工場の撤退(23/9)を受け、あらたな輸送体系に併せて競争入札を実施。
- (2) 集乳車(小型)の更新に合わせた大型化、送乳車の大型化(15ト)による合理化推進。
- (3) 大口生産者の生乳を域外乳業へ15ト車直送(26/4)によるトータルコストの削減。
- (4) 中小農プラ2工場の閉鎖を受け、集乳・送乳の輸送路線体系並びに競争入札による輸送業者の選定見直し実施。

2. 集乳業務の課題など

集送乳の合理化を図るためには、遠隔地で少規模生産者の集乳業務は二日集乳が経費的には合理的であります。有利販売のためには毎日搾乳した新鮮な生乳を新鮮なままに早く出荷することが求められます。現在、一部地域(徳島2名、香川小豆島4名、高知4名)において二日集乳が見受けられますが、関係者のご協力により11月1日より四国全域で毎日集乳・毎日出荷体制に(特殊地域を除く)移行することとなった。なお、特殊事情の(香川小豆島4名、高知4名)については当面二日集乳とします。

3. CS施設の統廃合計画など

四国管内に設置しているCS施設の更なる合理化を図るため、施設の統廃合等について、以下のとおり再編します。

- (1) 香川中央CSは、乳業2工場の撤退を受け現在30トの貯乳施設を増強中、完成後は66トの処理能力に完備、併せて池西支店に移転、26年11月末完成を目指し工事中。
- (2) 香川西讃CSは、施設の老朽化等の要因により総合的に協議の結果、現施設の維持は困難、年内を目途に閉鎖する。
- (3) 徳島応神町CSは、急激な生乳生産の減少要因に伴い平成27年度内を目途に徳島県酪農協CSへ集約(統合)する。しかし徳島県酪農協CSは、70トの貯乳能力を有するが浄化槽の処理能力が約50トのため、不足する排水能力の補完・出入り口の拡張・受乳口1ライン増設等、集約のための必要最低限の補強工事を行う。

フォトコンテスト結果発表

「牛乳が好き。」MILK JAPAN中国四国フォトコンテスト2014（主催：中四国農政局、共催：中国生乳販売農業協同組合連合会、四国生乳販売農業協同組合連合会、一般社団法人中央酪農会議、一般社団法人Jミルク、後援：全国酪農協同組合連合会、中・四国の9県普及協会）が開催され、11月17日に中国四国農政局内で受賞作品の発表と表彰式が行われました。

61点の応募作品の中から、最優秀賞（中国四国農政局長賞）が2作品、優秀賞（中国生乳販売連会長賞・四国生乳販売連会長賞・中央酪農会議会長賞・Jミルク会長賞）が4作品選ばれました。以下、受賞作品をご紹介します。

■最優秀賞■



「もうおなかいっぱいよ！」
岡山県小田郡矢掛町 萩原康夫様



「新しいお友達?!」
山口県山口市 關谷敦子様

■優秀賞■



「牛さんの恵みに感謝！」
中国生乳販売連会長賞
島根県松江市 竹下直邦様



「笑顔」
四国生乳販売連会長賞
香川県さぬき市 大山多恵様



「美味しいね」Jミルク会長賞
徳島県徳島市 金川瑞恵様



「うし、うし、うし、ひと!?!」
中央酪農会議会長賞
山口県防府市 岸本彩花様

酪農理解醸成の活動報告

四国販連では、専門学校穴吹学園グループの学園祭において、11月1日・2日の両日、穴吹動物看護カレッジと共催で「酪農体験牧場～MILK JAPAN LAND inサンポート高松」を開催しました。四国地域酪農教育ファーム推進委員会のご協力により、母牛1頭、子牛1頭、ポニーの親子を使ったふれあい体験や、模型を使ったちちしぼり体験、チーズ・バター作り体験を実施しました。また、学生達が提案する新たな牛乳の飲み方として、マシュマロミルクココア（ホットミルク+マシュマロ+ココアパウダー）を、2,000食以上試飲提供しました。

牛が会場に到着すると学生からどよめきが起こり、予想以上の牛の大きさに驚いている様子がとても印象的でした。ブラッシング、心音聴診、えさやり、ちちしぼり等を体験し、牛のぬくもりを直に感じることができる貴重な機会となりました。



また、香川県の酪農教育ファーム認証牧場のご協力で、11月にオープンファームを開催しました。四国新聞折り込みのタブロイド紙「オアシス」（毎週金曜日、21万部発行）に酪農体験募集告知を掲載したところ、掲載当日に申し込みが殺到し、即日受付終了となる人気でした。

えさやりやピザ・チーズ・バター作り体験、牛や牧場の仕事についてのお話など、各牧場の特色あるメニューで体験会が実施されました。たくさんの方々に牛とふれあってもらい、酪農教育ファームの取組みや体験会のできる牧場があることを知ってもらうことができました。

1 広野牧場

三木町廣野215

日程/11/10(月)～11/14(金)
11/17(月)～11/21(金)
11/26(水)

時間/10:00～16:00
(内2.5時間程度)

定員/1日1組限定(1組20名まで)

- ① チーズ作り体験
- ② パン作り体験
- ③ ピザ作り体験

オープンファーム 酪農体験会

無料

参加者募集!

3 三井牧場

まんのう町大石778-10

日程/11/30(日)

時間/10:00～12:00

定員/30名まで

- ① えさやり
- ② ちちしぼり
- ③ バター作り体験
(洗浄した500mlペットボトル特製)

2 大山牧場

丸亀市大川町富田214-2

日程/11/22(土)・11/23(日)
11/24(月・祝)

時間/11:00～13:00

定員/1日30名まで

- ① 牛についてのお話等
- ② バター作り体験
- ③ ピザ作り体験

4 しおのえ ふじかわ牧場

高松市塩江町上西乙585

日程/11/8(土)・11/9(日)
11/15(土)・11/16(日)

時間/10:00～11:00

定員/1日10名まで

- ① モzzarellaチーズ作り体験
(山形のえんどう豆入り)
- ② えさやり体験

※定員がありますので必ず事前申込みのうえ、ご来場ください。

お問合せ
お申込は
Tel.087-822-8151 Fax.087-822-8160

【平日(土・日・祝日除く) 10:00～17:00】

四国生乳販売農業協同組合連合会

HP 四国販連 <http://www.dairy.co.jp/shikoku/>

メール milk@shikoku-hanren.com

検索

サンポート高松に
牛がやってくる!

11/2(日) 10:00～15:00

牛のブラッシング
えさやり
心音聴診

サンポート高松大型テント広場(穴吹会場内)

主催:四国生乳販売農業協同組合連合会 共催:四国新聞オアシス 後援:独立行政法人農畜産業振興機構 一般社団法人中央酪農会議 協力:四国地域酪農教育ファーム推進委員会

牛乳は食卓のベストパートナー

骨と筋肉を強くしよう ロコモ予防は毎日の牛乳から

国を挙げての対策がスタート いま話題の「ロコモ」とは？

「ロコモティブシンドローム」（略称：ロコモ）とは、骨や関節、筋肉といった運動器の障害により、歩行や日常生活に支障のある状態をいいます。国が2013年から取り組んでいる「健康日本21(第2次)」では、ロコモの認知度向上を目標に掲げており、メタボ対策に次ぐ国民運動として、ロコモ予防の活動が広がっています。



「平均寿命」と「健康寿命」の差



厚生労働省「健康日本21（第2次）」の推進に関する参考資料より

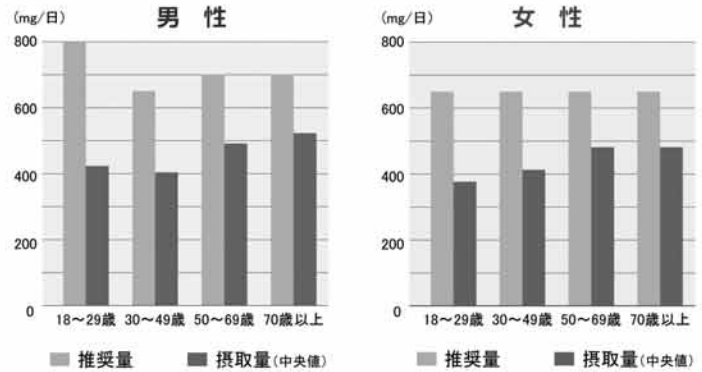
ロコモは寝たきり・要介護の原因 早めの予防で「健康寿命」をのばしましょう

お年寄りが要支援・要介護になる原因のトップは、23%を占めるロコモです。その予防は、日常的な介護を必要とせず、自立した生活ができる期間「健康寿命」をのばすことにつながります。生涯にわたって元気にすごすための第一歩は、ロコモ対策から。自分の体の状態を知り、手軽にできる予防法をはじめてみましょう。

カルシウムやたんぱく質の不足がロコモの要因に

ロコモの主な原因は、運動器の疾患（変形性関節症や骨粗しょう症に伴う症状など）と、加齢による機能不全（筋力や持久力、バランス能力低下など）。中でも、カルシウムなどの不足で骨がもろくなる骨粗しょう症には要注意です。日本人の1日あたりのカルシウム摂取量は、男女とも推奨量を下回っています。年齢が上がるにつれて少食になり、カルシウムに加えたんぱく質も不足する低栄養状態になりがちです。そして筋力が弱まり、骨折もしやすくなるため、ますます運動不足になる悪循環が、ロコモを招いてしまうのです。

カルシウム摂取の状況



※厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2015年版)」・「平成24年国民健康・栄養調査」より

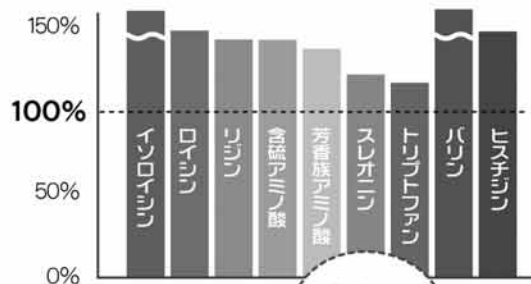
ロコモ予防に、適度な運動と“プラス牛乳”の食生活を！

ロコモ予防の基本は、適度な運動とバランスのよい食事で、骨と筋肉を強くすることです。運動は、無理なく自分のペースでできるものを毎日の習慣にしましょう。食事は栄養バランスを考え、規則正しく摂ることがポイントです。より手軽に食生活を改善したい方には、普段の食事に牛乳をプラスすることをおすすめします。



体内で合成できない「必須アミノ酸」を牛乳で上手にとろう

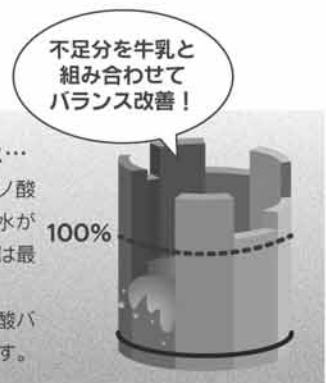
牛乳のアミノ酸スコア=100



たんぱく質は複数のアミノ酸できており、そのうち体内で合成できないものを「必須アミノ酸」といいます。たんぱく質の栄養価はアミノ酸スコアを使って表します。(左図)牛乳は必須アミノ酸の中でも特に筋肉の生成や修復に欠かせないロイシンが豊富で、強い筋肉づくりをサポートします。手軽に取り入れられる牛乳は、まさにロコモ対策に最適な食品といえます。

アミノ酸のバランスを桶に例えると…

桶に水を満たし、ひとつひとつの板をアミノ酸と仮定します。一枚でも短い板があると水がこぼれてしまいます。アミノ酸のはたらきは最も少ないものに制限されてしまいます。アミノ酸スコアは100に近いほど、アミノ酸バランスがよい、良質なたんぱく質といえます。



四国生乳販連・行事だより

会議名	協議内容・報告事項
開催月日	
第3回理事会 10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・生乳需給並びに取引をめぐる情勢と四国の生産動向 ・第31回臨時総会の招集並びに付議事項 ・利益相反契約の締結 ・災害等発生による被害に係る対策・支援の在り方検討 ・集送乳の合理化推進計画等 ・乳質規制基準によるペナルティの管理並びに体細胞数規制に関する見直し等
第3回監事会 11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度上半期監査の終了に伴う監査調書及び監査報告書の原案策定
第53回生乳受託販売委員会 11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・生乳の需給動向並びに取引をめぐる情勢並びに生乳計画生産対策に係る期中調整等 ・国の「指定生乳生産者団体が行う生乳受託販売の弾力化について」の一部改正通知に伴う生乳受託規定の変更 ・災害等発生による被害に係る対策・支援の在り方検討 ・集送乳の合理化推進計画等 ・乳質規制基準によるペナルティの管理並びに体細胞数規制に関する見直し等

平成26年度生乳需要基盤強化対策事業
 独立行政法人農畜産業振興機構・一般社団法人中央酪農会議 後援

日本の牛乳は、日本でつくる!

— 牛乳は、国産100% —

これからも、日本酪農への応援と牛乳のご愛飲をよろしくお願いたします。

四国地域指定生乳生産者団体
四国生乳販売農業協同組合連合会
香川県高松市寿町 1-1-12 Tel.087-822-8151